

1 認可保育園

(1) 調定額と収納状況

① 現年分収納状況

(単位：円)

年度	調定額	収入済額	収入率
26	2,358,561,450	2,338,660,560	99.16%
25	2,229,156,790	2,223,476,670	99.75%
24	2,179,791,170	2,157,912,570	99.00%
23	2,067,892,100	2,039,480,800	98.63%
22	1,943,037,520	1,906,887,780	98.14%

② 滞納繰越分の収入状況

(単位：円)

年度	調定額	収入済額	収入率
26	101,632,640	10,440,900	10.27%
25	146,145,940	12,714,270	8.70%
24	175,974,730	16,493,820	9.37%
23	191,167,030	14,223,010	7.44%
22	188,305,285	15,761,585	8.37%

(2) 平成 27 年度における保育料滞納世帯への対応状況

① 督促状の発送

納期月末日までに保育料納付が確認できない世帯に対し、納期限の翌月に督促状と保育料納付書を送付。

② 催告書の送付

- ・現年度保育料滞納世帯(年3回) 9月、12月、3月
- ・過年度保育料滞納世帯(年3回) 7月、12月、3月

③ 電話勧奨(委託)

- ・対象世帯 現年度保育料納付期限が経過しても納付のない世帯。
- ・実施期間 平成 27 年 8 月～12 月
- ・実施方法 月あたり 5 回実施(土曜日 4 回、平日夜間 1 回等)

④ 在籍児童保護者への納付要請

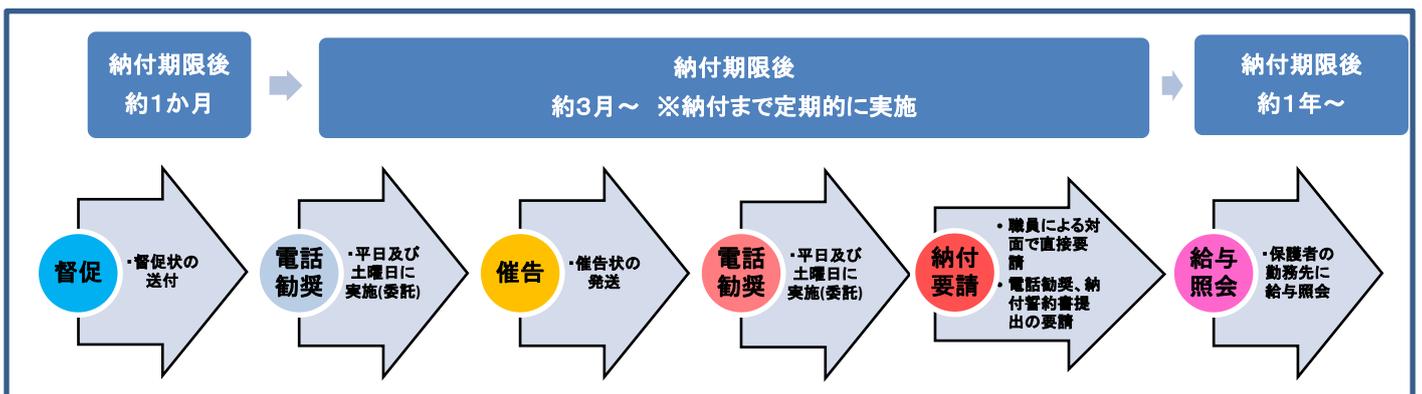
保育料納付が長期間滞り、滞納額が高額になっている世帯に対して、職員が保育園に向き園長立ち合いのもと、直接保護者に対して納付要請を実施。

⑤ 職員による勧奨

保育料納付が長期間滞り、滞納額が高額になっている世帯に対して、職員による電話勧奨の実施及び納付誓約書提出の要請。

⑥ 勤務先への給与照会

上記方法を実施しても納付又は納付相談に至らない世帯に対し、差し押さえを視野に入れた勤務先への給与照会等を実施。



2 学童保育

(1) 調定額と収納状況

① 現年度分収入状況

(単位：円)

年度	調定額	収入済額	収入率
26	189,420,000	187,806,000	99.14%
25	179,987,500	178,601,500	99.22%
24	176,111,800	175,022,800	99.38%
23	174,706,500	173,648,500	99.39%
22	168,924,000	167,378,500	99.08%

② 滞納繰越分収入状況

(単位：円)

年度	調定額	収入済額	収入率
26	7,993,000	469,000	5.86%
25	8,509,000	488,000	5.74%
24	8,999,000	809,000	8.99%
23	9,330,000	659,000	7.06%
22	8,522,000	668,500	7.84%

(2) 平成 27 年度における学童保育料滞納世帯への対応状況

① 督促状の発送

納期限の翌月末日に納付確認ができない世帯に対して、納期限の翌々月に督促状と保育料納付書を送付。

② 催告書の送付

現年度保育料滞納世帯(年 2 回) 10 月、3 月
過年度保育料滞納世帯(年 2 回) 6 月、3 月

③ 職員による勧奨

電話による勧奨及び滞納世帯の兄弟姉妹が学童に在籍している場合は、館長による納付勧奨を行う。

